

知って安心!

官製談合防止法

知って納得!

官公庁職員向け研修

公正取引委員会では、入札談合事件について厳正に対処するとともに、その未然防止を図るため、発注機関の実施する研修会等に当委員会の職員を講師として派遣し、官製談合防止法の講義を行っています。昨年度も全国の発注機関に約142回の講師派遣を行い、大変御好評をいただいています。

貴機関におきまして、職員向けに研修等を実施される場合には、研修カリキュラムに官製談合防止法の授業を設けてはいかがでしょうか。沖縄総合事務局総務部公正取引室から講師を派遣いたしますので、積極的に御活用ください。

— 研修内容 —

- 1 研修内容 独占禁止法・官製談合防止法の説明。
- 2 対象職員 発注・契約担当者、新人職員、幹部職員等貴機関の職員を対象とする研修に幅広く対応いたします。(カリキュラムのうち1コマでも結構です。)
- 3 所要時間 1時間～1時間半程度
- 4 研修会場 研修会場に当室の職員が講師としてお伺いいたします。
- 5 使用教材 当室で用意いたします。
- 6 研修費用 講師謝金、旅費等は一切不要です。

— 研修の実績 —

国の機関のほか、都道府県・市町村・特別区・一部事務組合等の地方自治体、地方自治体で構成されている協議会等での研修実績があります。また、政府出資法人、公的な研究所及び所管法人職員を集めた場での研修の御依頼もいただいています。(平成22年度実績142件(全国))

※地方支分部局や出先事務所等からの申込みもお受けします。

※少人数でも対応しています。

独占禁止法相談ネットワークでは 皆様からの御相談を受け付けています

……… 気軽に相談 身近な窓口 ………

公正取引委員会が商工会議所・商工会との連携により運営している「独占禁止法相談ネットワーク」は、中小事業者及び事業者団体の皆さんに身近な相談窓口です。全国約2,400か所の商工会議所・商工会に相談窓口を設け、独占禁止法及び下請法に関する、さまざまな御相談を受け付けています。御相談は、公正取引委員会へと迅速に取り次がれ、適切な対処、的確な対応をいたします。是非お気軽に御利用ください。

取引先から下請代金を一方的に減額された。

事業者団体での情報交換がどんな場合に問題になるのかなど、困ったことや疑問があったら…。



— お問い合わせ —

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 TEL:098-866-0049

人事異動のお知らせ

内閣府審議官(沖縄担当)に しみずおさむ 清水治が就任

平成24年1月10日付け 東京都出身 58歳
昭和51年大蔵省入省 内閣府政策統括官(沖縄政策担当)を経て現職

趣味／グリーンウォッチング、太極拳

抱負／復帰40周年、新しい沖縄振興策のスタート年に当たり、沖縄の方々の声に耳を傾け、現場・総合事務局の皆様と力を合わせながら、沖縄の発展に努めてまいります。

政策統括官(沖縄政策担当)に いのうえもとみ 井上源三が就任

平成24年1月17日付け 京都府出身 57歳
昭和52年自治省入省 防衛省装備施設本部長を経て現職

趣味／歩くこと

抱負／沖縄の立場に立って、沖縄の魅力を生かした振興と我が国の発展のために、努力していきたいと考えています。



多層的な支援で、中小企業の皆様の経営課題を解決します

中小企業 支援ネットワークおきなわ

中小企業支援ネットワーク強化事業

- ◆身近な支援機関だけでは対応できない高度・専門的な課題を沖縄総合事務局にて選定された「巡回アドバイザー」が、支援機関と一緒に解決します。
- ◆課題に応じて、最適な専門家派遣を行います。

最寄りの中小企業支援ネットワーク機関(商工会議所、商工会、中央会、県産業振興公社、地域金融機関などです。)に御相談ください。

【中小企業ネットワークおきなわの流れ】



問い合わせ先

沖縄総合事務局
経済産業部 中小企業課

電話：098-866-1755 (直通)

FAX：098-860-3710

ホームページ

<http://ogb.go.jp/keisan/tyusyou/006755.html>